



2020年9月23日

豊岡市議会議長 関貫 久仁郎 様

豊岡市長 中貝 宗治

第108号議案中アイティに関する予算について（ご報告）

新型コロナウイルスへの対応に追われていたとはいえ、さとう豊岡店の退店問題とその対応について、議会への相談が遅くなつたことを大変申し訳なく思っています。

現在、議会において、問題解決に向けた真剣な議論がなされていることに、心から感謝申し上げます。

これまでの議論で、様々な重要な論点が明らかになっています。そこで、議会でいただいた議論や提言等を踏まえ、いくつかの点について以下の通り検討しましたので、その内容について報告させていただきます。なにとぞご理解をいただきますよう、お願いします。

1 さとう豊岡店の今後の営業継続について

(株)さとう側に対し、議会の懸念を伝え、文書で決意を示していただくよう要請したところ、(株)さとう及び(株)藤屋の代表者から、経営継続について市長宛て文書が提出されました（別紙1）。

2 市民負担を極力抑える方策について

(1) これまで、4階フロア購入及び施設整備については、生涯学習サロンをアイティ内に整備することによる整備費の減額（△68,624千円）に加え、地方創生交付金（子育て支援総合拠点）と合併特例債（子育て支援総合拠点、生涯学習サロン）を活用するほか、一般財源負担分についてふるさと納税の活用を検討する旨、お伝えしてきました。

(2) 各議員の将来負担への強い懸念を受けて、ふるさと納税活用の可能性について積極的に検討した結果、市の一般財源負担分の全額についてふるさと納税を活用することが可能であるとの結論に至りました。したがって、4階フロアの購入及び施設整備については、市の実質的負担はゼロになります（別紙2）。

(3) 議員からは、フロアの寄付を受ける案もいただきました。この案でも、整備費は市の負担となるほか、整備後の駐車料金及び管理費は市の負担となるため、ランニングコストを市が負担するという点では、フロア購入の場合と同様になります。

また、フロアの無償貸付けを受けるという案の場合でも、整備後の利用形態が公共利用であることから、固定資産税は全額免除となり、市には入らなくなります。

(4) なお、将来負担をさらに軽減するため、整備後のランニングコストについても、ふるさと納税の充當や民間の誘致によって、極力、一般財源投入額を減らすこととします。

また、現在の合意案では、市への劣後債の返済(年 23,154 千円)が 2031 年から始まる予定であり、これを運営費用に充当することも可能です。この劣後債の返済額は元々長期財政見通しの歳入に加えていないため、運営費用に充当したとしても、長期財政見通しの悪化をもたらすことはありません。

以上、この問題に対する市民の関心と心配が急速に高まっている中、よろしくお取り計らいいただきますようお願いします。